

第4回 岩倉市子ども・子育て会議 議事概要

日 時：平成26年12月16日（火） 13：30～

場 所：岩倉市役所 第1委員会室

出席者：委員10名、事務局7名

欠席者：事務局1名、委員2名

1 開会

教 育 部 長	<ul style="list-style-type: none">・現在議会中ですが、その中で「岩倉市として人口増加を目指していくのかどうか」という質問が多くありました。市としては「子育てしやすいまち」という市長の公約にもある通り、子育て施策全般を重点に実行しています。・また、幼稚園事業者の皆様のおかげで、100人以上の就学前児童の受け皿ができたこと、非常に感謝しています。・このような中で一番の重点施策ということで、皆様の貴重なご意見をいただき、パブリックコメントの案を作成させていただきました。本日も様々なご意見をお願いいたします。
---------	--

事務局より、資料の確認

委 員 長	<ul style="list-style-type: none">・このパブリックコメント案は来年4月から実施する計画案です。活発な意見をお願いします。・消費税の増税がなくなったのは個人的には良いことですが、子ども・子育ての関係で予算化を予定しているものがどうなっていくのか心配なところではあります。・国の予算で決まってくる中でいろいろな議論があると思いますが、市の方で計画案をまとめていただきましたので、ご討議いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。
-------	---

2 議題

(1) 岩倉市子ども・子育て支援事業計画（パブリックコメント案）について

事務局より資料説明

委 員 長	<ul style="list-style-type: none">・ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
委 員	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園の子ども保護者から「土曜日も預かってほしい」という希望があったときにはどのように対応したらよいのでしょうか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none">・預かり保育は園の判断で実施していただければよいと思います。・国は「預かり保育について現行と変わらない」というスタンスです。実施するかどうかについては園で判断していただいて、保護者の方のご要望をお聞きしながら、対応を考えていただければよいと思います。その財源については10月以降話が止まってしまっています。それ以上の話はできない状況です。
委 員	<ul style="list-style-type: none">・保護者には「国の方針が示された上でお返事させていただきます」とお答えす

	<p>るのが現実的でしょうか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・財源的な話は私学助成のままということになりますので、大きく変わらないと思いますが、現状でも実施されていると思いますので、状況を踏まえながら判断していただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、この計画は働くお母さんを対象としたものだと思っていましたが、立派な計画を作っていただいてありがたいと思います。 ・P48に「地域で子育て家庭を支える活動の推進」を盛り込んでいただいたのも良いと思います。 ・発達に障害のある子どものサポートについて、岩倉市はこれまでもしっかりやってきました。そのことがきちんと言葉になってつながっていることが良いと思います。 ・今までばらばらに進めてきた文科省の幼稚園と厚労省の保育園が、認定子ども園として一緒になって、見通しがついていくのだということを感じました。 ・就学前から小学校に子どもが進むとき、特に発達に遅れのある子どもがどのようにサポートされるか気になるころですが、岩倉市では「岩倉市サポートブック」をすでに作成されており、活用されるということで、このようなことが具体的に掲載されているということがとても良いと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この計画を作り始めた頃は「待機児童の解消」が大きく叫ばれ、働く保護者のための保育の確保が大きく取り上げられていました。しかし、この会議での基本理念の検討の中で「就労していないお母さんの課題もある」ということでしたので、改めてすべての保護者の方に対応できる内容にしたいと思ってきました。 ・認定子ども園については、幼稚園事業者の方のご理解とご協力もあり、岩倉市はこの市の規模で3園が認定こども園化でき、特に3歳未満児の保育の定員が、公立保育園7園のときから110人増えることになります。認定こども園3園では、保護者の就労の状況にかかわらない受入ができると考えています。国が目指している方向を岩倉市から進めていけると考えています。 ・計画書後半の文章を修正した個所について、あゆみの家で実施している療育の取組や健康課での事業を、複合的に、フォロー、連携しあって進めていきたいと思っています。実際に、職員が相互に出向き、子どもの様子を見学しています。今後も実施、充実をしていきたいと思っています。 ・一方で、あゆみの家が施設的に狭いという指摘もあります。今は仙奈保育園の敷地内にあり、保育園に接しているため都合の良い場所ではあるものの拡充が難しいところで、課題となっています。 ・また、内閣府管轄の放課後子ども総合プランがあり、学童と学童以外の子どもの居場所づくりを市として充実していかなければなりません。 ・市としては、就学前、就学後も、保護者が就労している家庭もそうでない家庭も一緒に過ごせる居場所をつくっていききたいと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の有効活用は進展していますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議後に1回、教育委員会の学校教育課・生涯学習課と児童家庭課の3

	<p>課で打ち合わせの場を持ちました。具体的な話にはなっていないですが、現状認識していこうということになりました。今後、検討を進めていきたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実は12月議会で組織の改正の議案を出しており、今の児童家庭課が教育委員会の中に入る予定です。手続き的なものはありますが、教育委員会の中に入って、この3課が連携して進められるようにしていくこととなります。就学前、就学後にかかわらず切れ目のない支援ができるようにしていく予定です。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の活用についても、話がスムーズに進んでいくようになるということですか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・さらにスムーズになると思っています。できるところからやっていきたいと思っています。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成28年度～30年度にかけて」と記載されていますが、5つの小学校全部を一気に進めるという事でしょうか、できるところから順次ということでしょうか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・できるところから進めていくということです。 ・一緒にできればよいですが、学校によって状況が異なるため、実施できるところから進めていきます。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・進める際は、学校の余裕教室を活用したり、敷地内のスペースに新たに建物を建てて実施するのですか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらも選択肢の一つではありますが、詳細までは決まっています。 ・放課後子ども総合プランの中で、学童保育や放課後子ども教室を一体的に行うという話があります。余裕教室を見つけたり、敷地の中にスペースを見つけて、5時まで学童保育と放課後子ども教室と一緒に運営し、それ以降7時までは学童保育のみを運営するという方法も一例として示されています。
委 員 長	<ul style="list-style-type: none"> ・6-4の「労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携」について非常に大切なことです。しかし「県の事業を活用して」と言われましたが、県も大したことをしていません。ワークライフバランスをどう進めるのでしょうか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスは、制度はあるものの実際に実施するのは企業側ですので、岩倉市のような企業もそれほど多くない地域の中で、行政でこれを進めるのは実際には難しいです。 ・愛知県の事業としてはファミリー・フレンドリー企業、ワークライフバランス賛同企業の登録事業があります。就活の時などに掲げて、働きやすさなどをPRすることができます。しかし、具体的にどのように企業に働きかけるかが難しい状況です。 ・講師派遣補助事業やハローワークで行われている様々な事業など、アンテナを張って情報を集め、活用していきたいと思っています。担当課は商工農政課ですが、岩倉市には大きな企業がないので働きかけてもなかなか難しいところです。
委 員 長	<ul style="list-style-type: none"> ・女性だけではなく、仕事で忙しく、家庭で子どもと接する時間がほとんどない父親のワークライフバランスも課題となっています。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育休取得推進も報道はされていますが、市役所でも男性で育児休業を取る職員はほとんどないのが実情です。企業側の理解、文化づくりが必要です。「生活のための時間を取ることが、社員の力を発揮させることにつながる」ということで先進的な企業は取り組んでいます、中小企業は難しい状況です。 ・すぐく時間のかかることだし、働き方に対する考え方など社会構造が変わらないといけないと思います。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・育休で長期に休暇することよりも、1日の労働時間を減らしていくことも考えなければいけません。 ・県の副知事は労働関係の方なので色々企画されています。父親の帰りが遅く「お父さん今度はいつ帰ってくるの？」と言われたという話もあるそうですので、母親は保育園の送迎があるので帰らないといけません、国で「女性が活躍する社会」の議論をするのであれば、この辺全体の方針がないといけないと思っています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと労働時間が短くなればと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントとは、案を示して、みなさんの意見を募るということですよ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所では紙ベースで閲覧していただき、HPではファイルで見れるようにして、意見はメールなどでもらうようにしています。 ・計画づくりや条例をつくる時にパブリックコメントをするということはよくあります。ただあまり意見をもらえません。どなたにも意見をもらえる機会と設けていくことは大切です。現在は慣例的に2週間程度で実施していますが、いずれはパブリックコメントの手続き条例をつくらと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この冊子が欲しければ、市役所に来るか、HPを見るしかないということでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園事業者の方はいかがですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろご意見を頂戴しながら、実施できることを考えて、できるだけ市の要請や家庭の要請にこたえられるように頑張っていきたいと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブが気になっていましたが、櫻井幸委員が聞いてくれたので大丈夫です。40人ずつ増えていくため、どこかに施設は作らないといけないのだらうと思います。 ・基本は小学校入学までの子どもたちのことですが、幼稚園、保育園と小学校が連携して子どもを育てていかなければなりませんので、財政的な面など小学校にも手厚い支援を頂きたいと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・40人ずつ子どもが増える場合は、専属の職員がいることが前提でしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育は、放課後児童支援員という形で、開所時間中、専任職員が2名以上つくので手厚くなります。放課後子ども教室でも、高齢者などの地域人材を活用するなどして専任がつかます。そして両者が一体的、連携して進めていこうということが放課後子ども総合プランの目的です。 ・「小1の壁」ということで、保育園で預かってもらっていた子どもが小学校に進

	<p>学すると預かってもらえる場所がなくて困るということがあります。そのような子どもも含めて、全児童の居場所を一緒に作ることができればと思っています。</p>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画というのは行政のものだと思いますが、社会福祉協議会等で活動しているボランティアや子育て支援団体などの言葉は一つも入っていません。P48で「地域で子育て家庭を支える活動の推進」と訂正されました。「保健推進委員や民生委員との協力のもと・・・」とありますが、一般市民の方で有志でやっている人たちもいますし、児童館や生涯学習センターの子どもルームなどで活動されていますので、「一般市民の」という言葉が入っているとよいと思います。 子育て支援拠点の使用について、生涯学習センターの子どもルームは小学生以上が出入り禁止になっています。兄弟がいる場合、小学生の子どもが入れません。年齢が違くと危険だから禁止しているのかもしれませんが、言えばわかることですので、改善をお願いしたいです。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> どのように対応できるかわかりませんが、生涯学習課に話をしておきます。 市民やボランティアについてですが、この計画自体が、行政が行う子育て支援の数値目標の設定が大きく占めており、項目も国で決められています。 ただ、これだけですべてが網羅されているとは思っていませんので、総合計画に掲げている市民協働の概念で捉えながら施策事業を一緒に進めていきたいと思っています。 また目を通していただいて、気になることがあれば、児童家庭課やパブリックコメントへの意見でいただけるとよいと思います。 今後、2月、パブリックコメント終了後に案として、結果と案をお示しいたします。

3. その他

事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> 前回以降、今回までに、計画書以外の国からの制度詳細情報が示されると想定していましたが、ご承知の通り国からの情報提供が進んでいませんので、議題としての提示が少なくなりました。 2月の上旬の会議には、保育料の話も示さないと間に合わないと思っていますので、よろしくお願いいたします。
委 員 長	<ul style="list-style-type: none"> 今日出た意見も踏まえて計画書案を完成させてほしいと思います。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> 次回の会議は2月の第1週ぐらいに開催したいと思っています。

以上